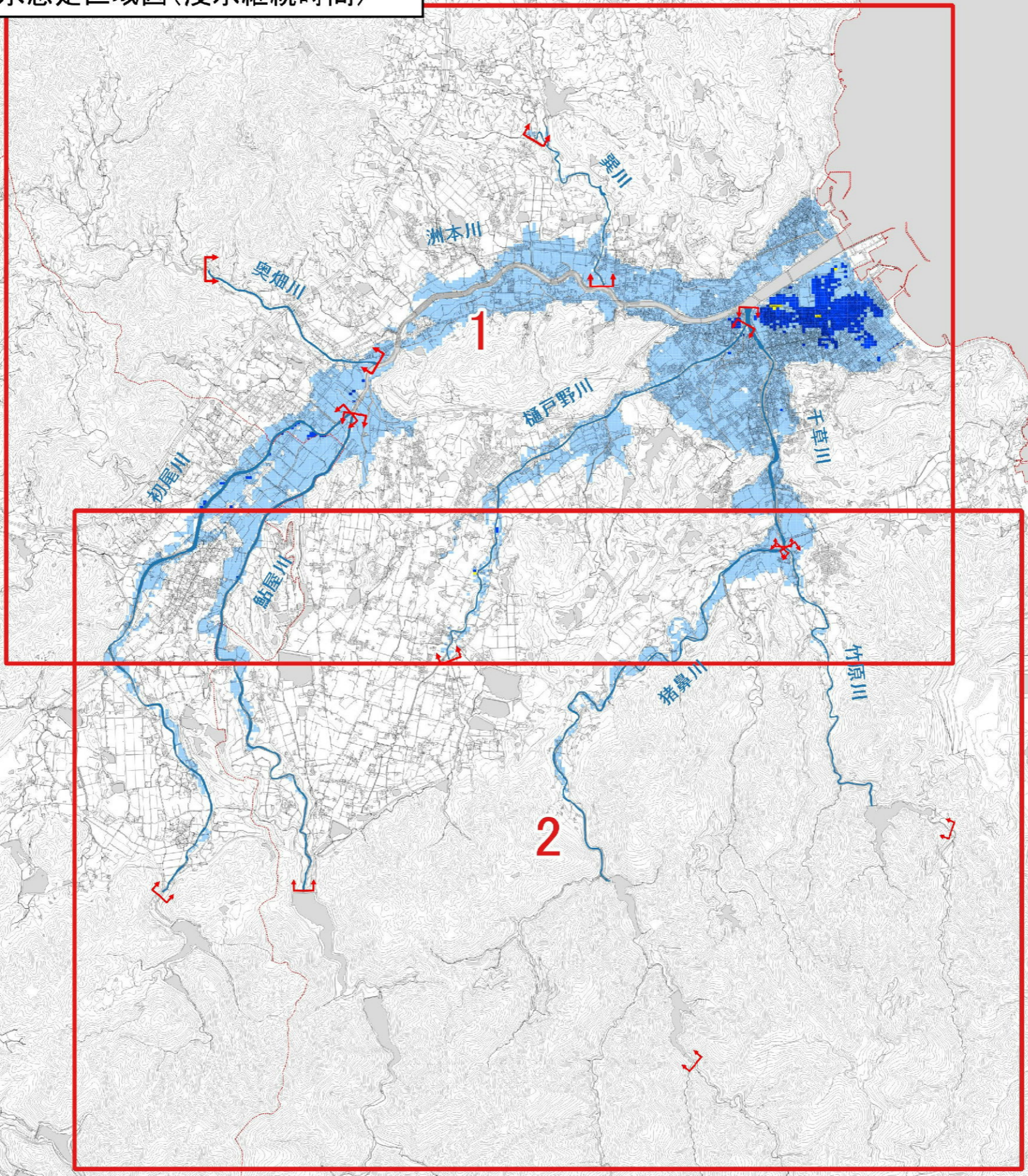
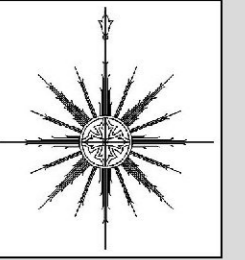


# 洲本川水系洲本川他 洪水浸水想定区域図(浸水継続時間)



**1 説明文**

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、浸水深が50cm以上となる浸水継続時間を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他区示する河川」について、浸水継続時間も表示しています。

(2) この浸水継続時間は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他区示する河川」の河川及び洪水浸水想定区域の浸水状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他区示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他区示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合があります。

**2 基本事項等**

(1) 作成主体 兵庫県

(2) 公表年月日 令和元年 月 日

(3) 公表する河川 洲本川水系洲本川(公表原局 淡路県民局)

(4) その他区示する河川 洲本川水系船屋川、初尾川、奥畑川、粟川、千草川、樋野野川、猪鼻川、竹原川

(5) 関係市町 洲本市、南あわじ市

(6) その他の計算条件等

① この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他区示する河川」で洪水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を明示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他区示する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破壊した場合の浸水状況は表示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他区示する河川」の堤防を有する区域においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区域においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

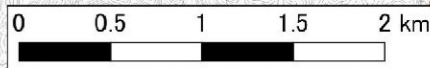
③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表せていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続盛土工構造物(道路や鉄道等の盛土)を考慮して図化しています。

**凡例**

浸水継続時間(浸水深0.5m以上)  
(ランク別)

Light Blue	12時間未満の区域
Dark Blue	12時間以上1日未満の区域
Yellow	1日以上3日未満の区域
Red Dashed Line	市町境界
Blue Line	河川等範囲
Red Arrow	浸水想定区域の指定の対象となる河川



# 洲本川水系洲本川他 洪水浸水想定区域図(浸水継続時間)\_1/2

**1 説明文**

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、浸水深が50cm以上となる浸水継続時間を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、浸水継続時間も表示しています。

(2) この浸水継続時間は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」といふ。)に指定されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合があります。

**2 基本事項等**

(1) 作成主体 兵庫県

(2) 公表年月日 令和元年 月 日

(3) 公表する河川 洲本川水系洲本川(公表県民局、淡路県民局)

(4) その他図示する河川 洲本川水系船屋川、初尾川、奥尾川、鏡川、千草川、樋野野川、猪鼻川、竹原川

(5) 関係市町 洲本市、南あわじ市

(6) その他の計算条件等

① この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で洪水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を提示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が洪水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の農防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が深い区間においては洪水させたとときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのマッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算マッシュの地盤高は航空レーザ測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算マッシュごとの想定水位を算出し、隣接する計算マッシュとの連続性や、連続盛土工構築(道路や鉄道等の盛土)を考慮して図面化しています。

**凡例**

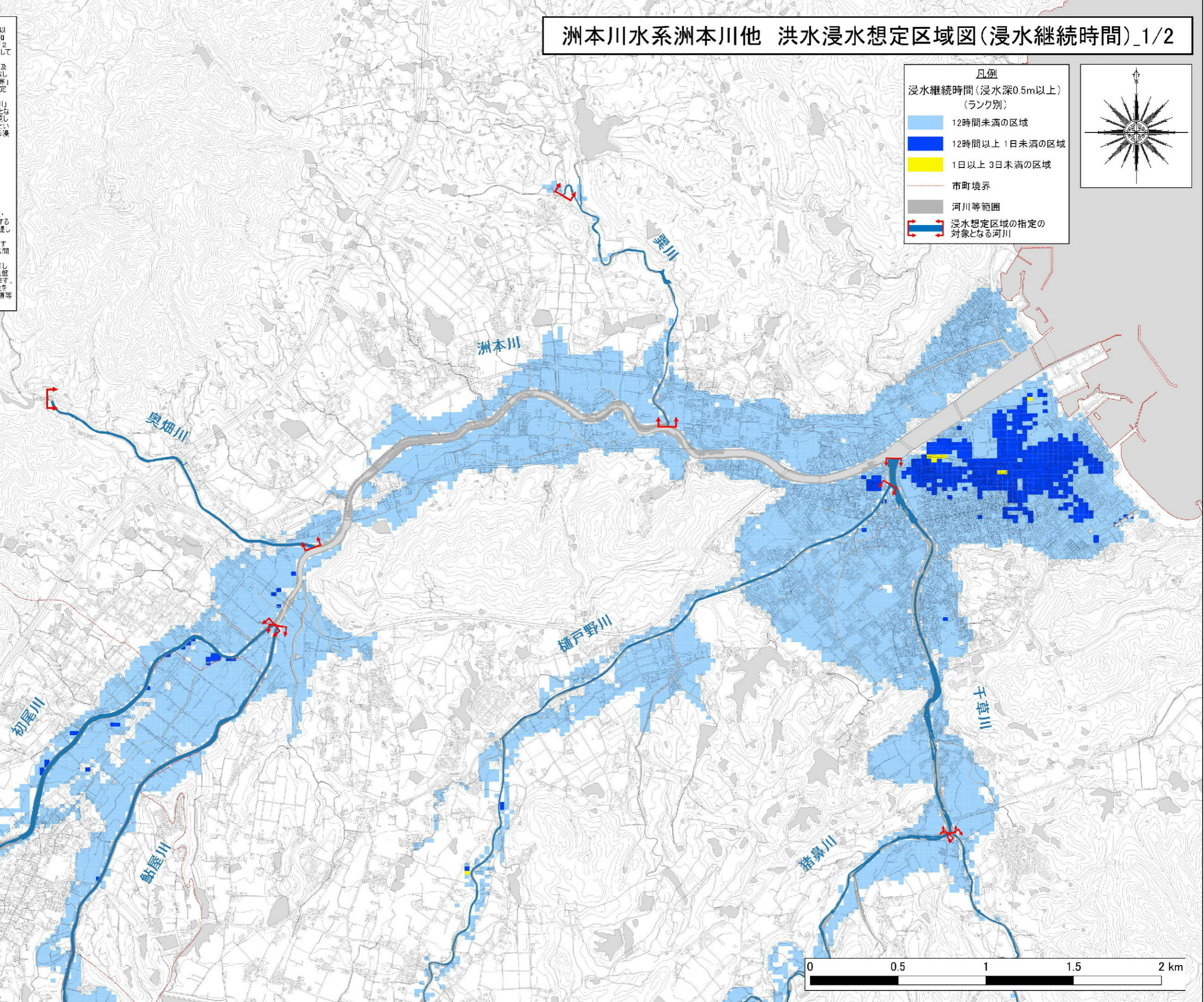
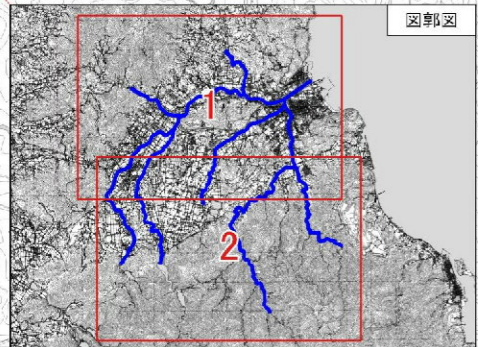
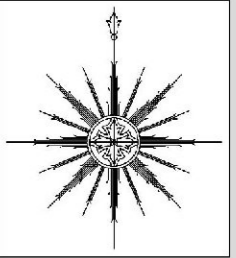
浸水継続時間(浸水深0.5m以上)  
(ランク別)

- 12時間未満の区域
- 12時間以上1日未満の区域
- 1日以上3日未満の区域

市町境界

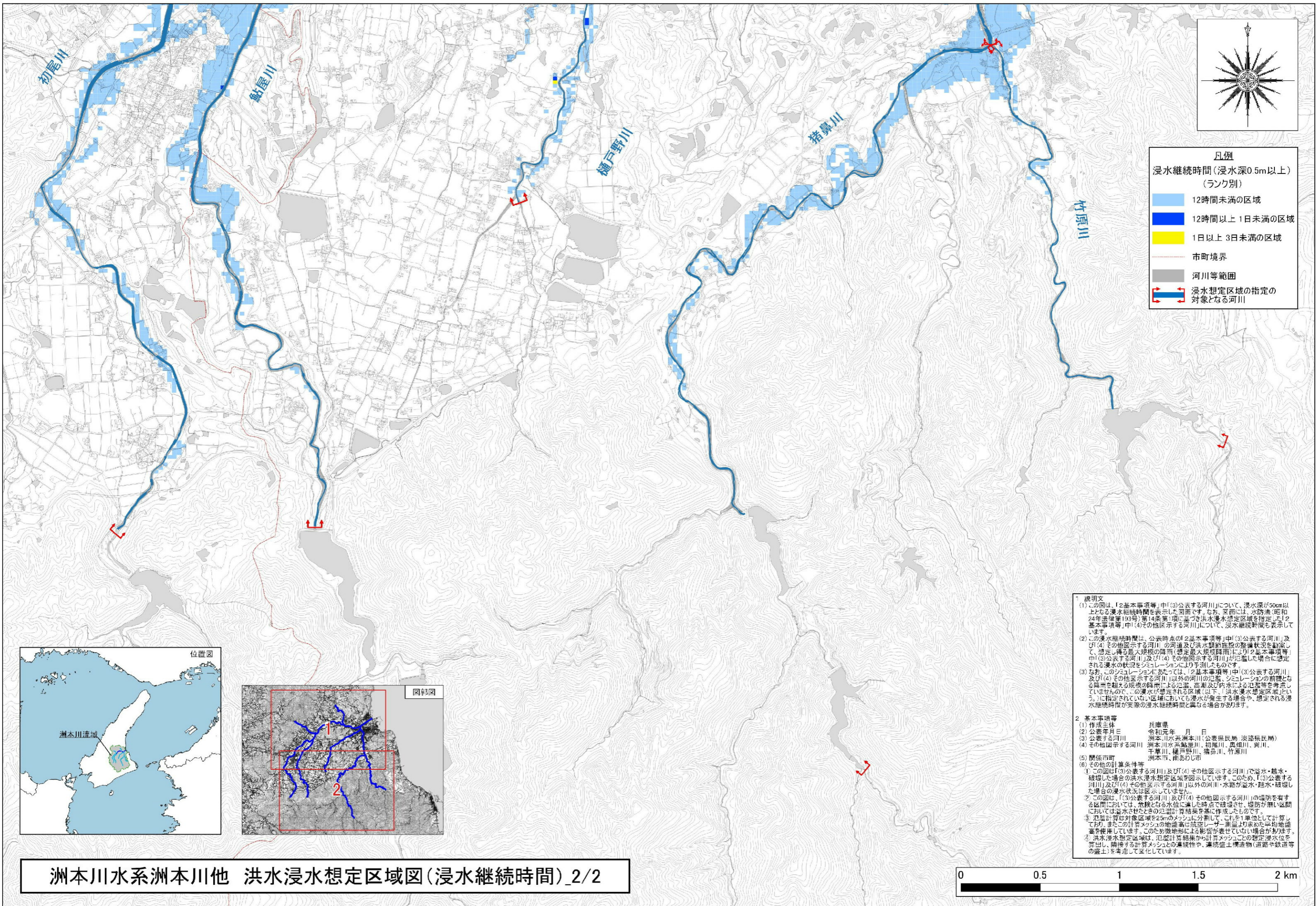
河川等範囲

浸水想定区域の指定の対象となる河川



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 令元情使、第352号)

※A1出力時: 1/10000, A3出力時: 1/20000



**凡例**

浸水継続時間(浸水深0.5m以上)  
(ランク別)

- 12時間未満の区域
- 12時間以上1日未満の区域
- 1日以上3日未満の区域
- 市町境界
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の対象となる河川

**1 説明文**

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、浸水深が50cm以上となる浸水継続時間を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、浸水継続時間も表示しています。

(2) この浸水継続時間は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合があります。

**2 基本事項等**

(1) 作成主体	兵庫県
(2) 公表年月日	令和元年 月 日
(3) 公表する河川	洲本川、洲本川(公表県民局 淡路県民局)
(4) その他図示する河川	洲本川水系船屋川、初尾川、奥細川、粟川、千草川、樋野野川、猪鼻川、竹原川、洲本市、南あわじ市

(5) 関係市町

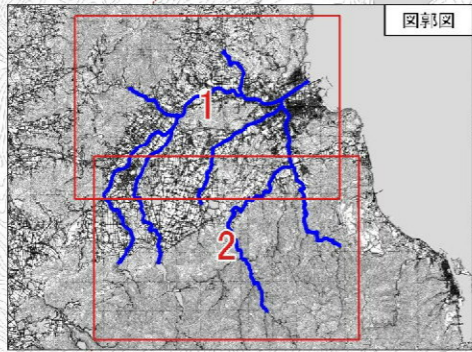
(6) その他の計算条件等

(7) この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で溢水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を算出しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破壊した場合の浸水状況は表示していません。

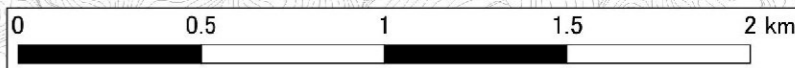
(8) この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破綻させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

(9) 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を採用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。

(10) 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、運搬土構造物(道路や鉄道等の盛土)を考慮して変換しています。



洲本川水系洲本川他 洪水浸水想定区域図(浸水継続時間)\_2/2



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 令元情使、第352号)

※A1出力時: 1/10000, A3出力時: 1/20000